

皆さまからお寄せいただいた質問・要望について

「県外自主避難者等への情報支援事業」では、皆さまのお困りごとや心配ごとについてのご相談を受け付けることとしていますが、本年6・7月に開催した「支援情報説明会・交流会」にて、ご参加の皆さまから質問・要望をお寄せいただきましたので、主な内容とその回答をご紹介します。

No.	会場	質問・要望	回答
1	東京	「帰還・生活再建に向けた総合的な支援策」について、今後どのようなスケジュールで詳細が決まる予定でしょうか。 (東京都における支援団体)	移転費用の支援については、年度内には補正予算を組んで支援を開始したいと考えております。 民間賃貸住宅家賃の支援については、平成29年度から取組むこととしており、避難者の皆様や避難先都道府県、避難元市町村のご意見をいただきながら検討を進めてまいります。 また、住宅確保については、現在実施されている子ども被災者支援法による公営住宅の優先入居をはじめ、公営住宅等の確保に向け、国、受入県、市町村等の協力を得ながら、検討を進めてまいります。 なお、コミュニティ強化については、現在も実施していますが、さらに力を入れて支援することを考えております。(福島県)
2	東京	高速道路の無料化について、母子家庭は対象外なのでしょうか。 (いわき市からの避難者)	原発事故により二重生活を強いられている家族の再会を支援する目的で実施しているため、元々の母子家庭は対象外となります。 但し、発災以前から祖父母等が実質的に子どもの養育をしていたことを客観的に証明できる世帯で、震災により世帯分離が起きた場合は、祖父母等も対象となります。(復興庁)
3	東京	「帰還・生活再建に向けた総合的な支援策」の「低所得世帯等に対する民間賃貸住宅家賃への支援」について、支援の期間はどの位の予定でしょうか。また、低所得者というのは、収入がいくら位の層を想定しているのでしょうか。 (いわき市からの避難者)	詳細は今後の検討となりますが、複数年での支援を考えております。 対象となる世帯についてもこれから検討していきます。(福島県)
4	新潟	「移転費用の支援」とは引越し費用を補助いただくという理解で良いでしょうか。 新潟県内で民間住宅などを借りて移転する場合の引越し費用は持っていただけないのでしょうか。 (郡山市からの避難者)	移転費用の支援は、福島県に帰還する場合の引越し費用の支援を考えております。(福島県)
5	新潟	「ふくしま定住・二地域居住推進基盤再生事業」について内容を教えてください。 (郡山市からの避難者)	風評を払拭し、定住・二地域居住を推進するため、東京都に移住相談窓口を設置するとともに、「ふくしまファンクラブ」(https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/32031a/f-fanclub.html)の運営等を通して、本県の正確な情報を発信する事業です。 相談窓口では、住まいを含め種々の相談をうけることができます。(福島県)
6	新潟	仮設・借上げ住宅の供与期間について、一律、打ち切りということではなく、経済的に困窮している方への支援を続けてほしい。 (郡山市からの避難者)	除染やインフラ整備が進み、生活環境が整ってきており、災害救助法に基づく応急救助の継続が難しい状況にある中、供与期間を全県一律で更に1年延長しました。 避難指示区域外から避難されている方に対する平成29年4月以降の対応については、現在の災害救助法とは別の枠組みでの支援策に移行することとし、低所得世帯等に対する民間賃貸住宅家賃への支援を複数年で実施する方向で検討を進めていきたいと考えております。(福島県)

No.	会場	質問・要望	回答
7	新潟	医療費の支援について、先般、福島県より甲状腺ガンの方や、その疑いがある方への治療費を19歳以上にも適用拡大との発表がありました。これは、今回の原発事故と甲状腺ガンとの因果関係を福島県が認めたということでしょうか。 (郡山市からの避難者)	「甲状腺検査サポート事業」は、県民健康調査の甲状腺検査における2次検査の結果、保険診療に移行して生じた経済的な負担を支援することを目的として新たに実施するものです。 この事業は、原発事故によって実施することとなった県民健康調査甲状腺検査の結果生じた経済的負担への支援であり、原発事故と甲状腺ガンの因果関係があるから実施するというものではありません。 (福島県)
8	新潟	発災当時、お腹の中にいた子供は甲状腺検査の対象になるのでしょうか。 (郡山市からの避難者)	平成26年4月から実施されている二巡目の甲状腺検査(本格検査)では、発災当時概ね18歳以下であった全県民に加え、平成23年4月2日～平成24年4月1日に生まれた方も対象となっていますので、発災当時お腹にいた子供は検査の対象となります。 なお、放射性ヨウ素は半減期が短い(8日間)ことから、平成24年4月2日以降に生まれた方は、検査の必要性が乏しく、対象とはなっていません。 (福島県)
9	岡山	避難当初、事情があって現在まで民間賃貸住宅に住んでいる避難者について、今後の住宅支援の適用対象となるのでしょうか。 (福島市からの避難者)	民間賃貸住宅への支援については、適用対象も含め避難者の皆様の意見や都道府県、市町村の意見をいただきながら検討を進めていきたいと考えております。 (福島県)
10	京都	福島県の資料の中で、被曝に関することが一切書かれていません。福島県としては、既に被曝のリスクは無くなっているから帰還させてもよいと考えているのでしょうか。 (南相馬市からの避難者)	現在も多くの避難者の方が、放射線の不安を感じておられることは承知しておりますので、今回の支援策のうち民間賃貸住宅への支援については、避難先自治体に留まる場合も含め検討を進めていきたいと考えております。 (福島県)
11	京都	なぜ、災害救助法に基づいてでしか支援が行えないのでしょうか。子ども被災者支援法は使えないのでしょうか。 (南相馬市からの避難者)	子ども被災者支援法では、住宅の確保に関する支援を行うこととされていますが、その具体的な内容については、政府に委ねられています。政府としては、現在、子ども被災者支援法の理念の下、災害救助法に基づいた応急仮設住宅の提供と公営住宅の入居の円滑化措置を行っているところです。 また、応急仮設住宅の提供終了に伴う措置については、福島県とよく相談してまいりたいと考えています。 (復興庁)
12	京都	被災者の意見を聞く場が無いように思います。 (田村市からの避難者)	被災者の方々の状況やご意見などを伺うことは、非常に重要なことと認識しております。 復興庁では、「県外自主避難者等への情報支援事業」として説明会・交流会を全国8ヶ所で開催し、復興庁職員が直接避難者の声を伺っております。また、その他様々な場を活用して、避難者の声を伺っております。 (復興庁)
13	京都	京都府の場合はプレハブに住んでいる人はいないので、住宅支援を1年単位で決める必要は無いのではないのでしょうか。 (南相馬市からの避難者)	災害救助法に基づく応急仮設住宅は、災害救助法の関連法により、1年毎の延長になっており、生活の見通しが立てられないとの声があることは承知しておりますので、民間賃貸住宅への支援については、複数年を念頭に検討を進めたいと考えております。 (福島県)
14	京都	福島市の駅前に、以前はなかったモニタリングポストが設置されていました。これは、まだ危険があるということの現れではないのでしょうか。 (福島市からの避難者)	モニタリングポストは、継続して測定することで県民の方々の安心感を確保するとともに、異常時を迅速に把握するために、人が多く集まる場所や学校等の子供が利用する施設等に設置しているものです。 測定結果は国の原子力規制庁ホームページや県のホームページ(福島県放射能測定マップ)でご覧いただけます。 (福島県)
15	京都	除染の具体的な目標について教えてください。 (国見町からの避難者)	除染作業による放射線量の低減目標は設定していませんが、除染、モニタリング、食品の安全管理、健康不安対策等の総合的な対策による放射線防護の長期目標として、個人が受ける追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下になることを目指しているところです。 (環境省)

No.	会場	質問・要望	回答
16	京都	新たな支援策において、コミュニティ強化を行うということですが、コミュニティ支援団体に対して助成金が下りていないと聞きます。補助金の出し方についてはよく検討してほしい。(郡山市からの避難者)	新たな支援策のコミュニティ強化については、検討を進めてまいります。少しでも多くの避難者にきめ細かな支援を提供できるよう努めてまいります。(福島県)
17	福岡	民間賃貸住宅家賃への支援は、福島県に帰還する方が対象でしょうか。避難先自治体で生活する方も対象になるのでしょうか。(郡山市からの避難者)	民間賃貸住宅への支援については、避難先に留まる場合も対象とする方向で検討を進めたいと考えております。(福島県)
18	北海道	甲状腺検査の充実による医療費の支援について、福島県指定外の病院で検査を受けてガンが判明した場合、その治療費も支援の対象になるのでしょうか。(いわき市からの避難者)	「甲状腺検査サポート事業」は、原則として次の①から③の全ての項目に該当している方が対象となります。 ①県民健康調査甲状腺検査を受けている方 ②県民健康調査の二次検査において、甲状腺しこり等(結節性病変)があり、経過観察や治療を医師から勧められている方 ③甲状腺検査二次検査実施医療機関又はその医療機関から紹介のあった医療機関に通院・入院している(していた)方(福島県)
19	北海道	娘が近くの病院で、自費で甲状腺検査をしました。その際、異常が見つかりました。まだガン(悪性)と診断された訳ではありませんが、ガンにならないと支援の対象にならないのでしょうか。(福島市からの避難者)	「甲状腺検査サポート事業」は、福島県が実施している甲状腺検査を受診していることが支援金交付の前提です。対象者は、甲状腺検査二次検査で甲状腺しこり等(結節性病変)があり、経過観察や治療を医師から勧められ、甲状腺検査二次検査実施医療機関等で保険診療を受けている方となります。(福島県)
20	北海道	県民健康調査における甲状腺の検査について、今現在検査を受けている(指定外の)病院での結果も判断の材料にしてほしい。(郡山市からの避難者)	県民健康調査甲状腺検査においては、高度かつ安定した検査精度を確保するため、検査機関として指定する医療機関には、甲状腺学会等に属している常勤・非常勤の専門医が勤務していること等を求めています。 甲状腺検査が始まった当初は県外で71機関が指定されていましたが、徐々に増えており、現在は98機関(http://fukushima-mimamori.jp/thyroid-examination/schedule-outside/media/inspection-list-outside-the-prefecture.pdf)となっています。この指定機関において、検査を受診して頂ければと思います。(福島県)
21	北海道	資料の中に、総務省の全国避難者情報システムの登録用紙と北海道のふるさとネットの登録用紙が入っており、札幌市からも(同様の主旨の)資料が届いていますが、これは、一本化できないのでしょうか。(郡山市からの避難者)	札幌市が進める支援情報提供の仕組み「震災避難者への生活支援ネットワーク」に登録いただければ、北海道避難者サポート登録制度「ふるさとネット」及び「全国避難者情報システム」にも登録される仕組みとなっております。 道内他の市町村に避難されている方には、「ふるさとネット」へのご登録をお願いしています。(北海道)
22	山形	平成29年3月までに借り上げ住宅支援が打ち切られます。その後、個別の事情を勘案して対応と説明されていますが、個別になる、支援を受けるハードルが高くなると認識しています。個別対応とは、個別に事情を伺って対応しないということではないのでしょうか。(南相馬市からの避難者)	民間賃貸住宅居住への補助については多くの皆様から要望を頂いております。借り上げ住宅については1年延長としましたが、皆様からは1年延長では見通しが立たないという声が多く、新たな支援策での民間賃貸補助については複数年の支援の方向で検討を進めていきたいと考えております。また補助率や所得制限なども同様に検討を進め、なるべく早期に皆様にお知らせすることができるよう努力してまいります。(福島県)
23	山形	平成29年4月以降は災害救助法から外れることになるとのことですが、それ以降の支援について、福島県は復興庁に何らかの支援について働きかけを行っているのでしょうか。(福島市からの避難者)	支援施策については、復興庁とも相談し進めてきました。(福島県) 復興庁としても、被災者に寄り添いながら、今後、福島県とも対話しつつ、新たな取組への支援について、検討してまいります。(復興庁)

No.	会場	質問・要望	回答
24	沖縄	借り上げが終わるとしても、なるべく同じ地域に住み続けられ、楽しく学校に通えるような支援をいただけるとありがたいです。(いわき市からの避難者)	新たな支援策による民間賃貸住宅家賃への支援については、避難されている方がご自身で選択していただいた民間の賃貸住宅を対象とする方向で検討を進めていきたいと考えております。(福島県)
25	沖縄	まだ全ての地域が1ミリシーベルト/年を下回っていないと思いますが、それにもかかわらず避難する状況ではないと明記することは如何なものでしょうか。(福島市からの避難者)	事故から4年経過する中で、線量は低下し、避難指示区域における将来的な長期目標にすら達しつつある状況であることから、避難指示が出ていない地域はなおさら避難する状況ではなくっており、原子力規制庁からも同様の見解を頂いております。(復興庁)
26	京都	そもそも、帰還させる意図は何でしょうか。原発事故は終息しておらず、除染の効果も見られません。帰還先での防護策も示されず、我々県外避難者の関与の枠組みがありません。(南相馬市からの避難者)	今回公表した新たな支援策は、福島県に帰還する方への移転費用の支援だけではなく、民間賃貸住宅家賃への支援など帰還せずに避難先に留まる方に対する支援もあわせて行うことを想定しています。(福島県)
27	京都	この支援策に移行するにあたって、2年後までの除染達成目標はどれくらいでしょうか。(南相馬市からの避難者)	国直轄除染地域及び市町村除染地域においては、除染実施計画に基づき、平成28年度末までを目標に除染を進めています。(福島県)
28	京都	この支援策には、健康の『調査』と心のケアが支援策として書かれていますが、医療の確保はこの2年間にどのように進めるのでしょうか。(南相馬市からの避難者)	福島県では、県民健康調査やホールボディカウンターによる内部被ばく検査により、今後も、長期にわたり県民の健康を見守り、将来にわたる健康の維持・増進につなげていきたいと考えております。(福島県)
29	京都	福島県の食の風評被害を払しょくするためにも、避難者のいる都道府県の児童福祉施設での放射性物質検査機器設置の拡充を図ってください。(南相馬市からの避難者)	本県においては、県内児童福祉施設等における給食食材検査を実施しています。なお、流通する食品の安全性につきましては、別途確保されているものと考えております。(福島県)
30	京都	学校給食の安心確保の観点から進められている放射性物質の検査に対する支援を、速やかに広げてください。京都府下では、予算がないため実施していない自治体がほとんどです。(南相馬市からの避難者)	福島県の学校給食用食材の放射性物質検査は、学校の設置者である市町村の判断で実施しております。(福島県) 学校給食に使われる食材を含め、食品中の放射性物質の検査は、厚生労働省の定めたガイドラインに照らして、都道府県等において出荷段階に計画的なモニタリング検査を実施しています。また、基準を超えるものが検出されれば、検査を頻繁に行う等の対応をしています。 さらに、学校給食については、児童生徒や保護者のより一層の安心を確保するという観点から、福島県等10県の学校給食において放射性物質を測定するための検査を実施し、その結果をHPで公表しています。なお、国の委託事業で行ってきた学校給食のモニタリング検査の結果では、基準値を上回るような値は検出されていません。(文部科学省)
31	京都	子どもたちの自然体験活動等を通じた心身健康の保持に関する福島県および近隣都県外での支援策を早急に打ち出してください。(南相馬市からの避難者)	子どもたちの自然体験活動や交流活動を行う団体に対し、「ふくしまっ子自然体験・交流活動支援事業」を実施しております。県外に避難されている方々も、条件を満たすことにより、福島県内での活動が利用対象となります。詳しい事業内容については、福島県教育庁社会教育課ホームページ (http://www.syakai.fks.ed.jp/) に公表されておりますので、ご確認ください。(福島県)
32	京都	みなし仮設住宅は、京都府下では、古い建物かほとんどですがプレハブではありません。一律に災害救助金の対応に準じて切り捨てせず、京都府や市に支援延長のための財政措置をしてください。(南相馬市からの避難者)	新たな支援策については現在検討中であり、早急にお示しできるよう努めてまいります。(福島県)

No.	会場	質問・要望	回答
33	京都	情報支援事業は、今までにどこで何か所行い、どのような意見が出て、どのような返答がなされたのでしょうか。 (田村市からの避難者)	「県外自主避難者等への情報支援事業」は、平成25年度4箇所、平成26年度・27年度8箇所で開催されています。詳細及びこれまでの説明会・交流会において参加者の皆さまからお寄せいただいた主なご質問・ご要望については復興庁ホームページ (http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/20131015132850html) に公表されていますので、ご確認ください。(復興庁)
34	京都	上記の予算はどの位なのでしょう。また、どの資金が使われているのでしょうか。 (田村市からの避難者)	「県外自主避難者等への情報支援事業」の予算は以下の通りです。 平成25年度 0.3億円 復興調整費 平成26年度 1億円 復興特別会計 平成27年度 1億円 復興特別会計 (復興庁)
35	京都	帰還政策が主な事業の形を取っていますが、自主避難者への施策は何がありどの位の予算であるのでしょうか。 (田村市からの避難者)	自主避難者向けの施策(子ども被災者支援法関連施策)については、復興庁ホームページに公表されていますので、ご確認ください。 ・子ども被災者支援法関連施策について http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/kodomoh27yosan.pdf ・子ども被災者支援法基本方針施策取り纏め http://www.reconstruction.go.jp/topics/main-cat2/20131011chiran.pdf (復興庁)
36	京都	要介護者も帰還を希望している人もいますが、その人たちが帰還できる環境は整っているのでしょうか。福祉の環境の整備とセットが行うことが必要ではないでしょうか。2010年と比較して2014年の解除になったところの、福祉の実態を教えてください。 (田村市からの避難者)	田村市、川内村における避難指示が解除された区域の医療、福祉施設に関して、2010年と現在を比較した場合、震災前と全く同じ施設が再開しており、福祉の環境は既に整っています。(復興庁)
37	京都	2017年3月で除染を終了すると政府は話していますが、それで年間1ミリシーベルトに下がるのでしょうか。下らない所に子供を返すのでしょうか。 (田村市からの避難者)	放射線物質汚染対処特措法に基づき、国が主体となって除染を進める「除染特別地域」において、既に除染作業が終了している地域もありますが、2016年度内の終了を目指しています。 除染作業による放射線量の低減目標は設定していませんが、除染、モニタリング、食品の安全管理、健康不安対策等の総合的な対策による放射線防護の長期目標として、個人が受ける追加被ばく線量が年間1ミリシーベルト以下になることを目指しているところです。 なお、この個人が受ける追加被ばく線量が1ミリシーベルトという数値は「これ以上被ばくすると健康に影響が生じる」という限度を示すものではなく、「安全」と「危険」の境界線を意味するものでもありません。(復興庁・環境省)
38	京都	2021年3月で、復興庁は解散する予定であるとの事ですが、どのような福島県の状態を考えているのでしょうか。2021年までの、ロードマップを教えてください。 (田村市からの避難者)	復興庁は2011年12月9日に成立した復興庁設置法第21条により、震災発生から10年となる2021年3月31日までに廃止することとされています。 これまで累次にわたり講じてきた加速化措置等の結果、特に地震・津波被災地を中心として、復興は着実に進展しており、復興は新たなステージを迎えています。他方、原子力事故災害被災地域においては、避難指示の影響等により長期の事業が予想されるので、10年以内の復興完了は難しい状況にあります。復旧から本格復興・再生の段階に向けて、国が前面に立ち引き続き取り組んでまいります。(復興庁)
39	京都	自主避難した人は福島県人ではないか(如く唯一の支援である住宅支援も打ち切られようとしています。自主避難した人は、福島県人ではないのでしょうか。 (田村市からの避難者)	避難指示区域以外からの避難者に対する平成29年4月以降の取扱については、除染の進捗、食品の安全性の確保等生活環境が整いつつある中、災害救助法に基づく応急救助から、県による新たな支援策へ移行していくこととしております。(福島県)

※ホームページアドレスを記載していますが、ホームページをご覧にならない方に関しましては、受託事業者にご一報ください。